ラポールひらかた

枚方市駅

12日(火)は開設しません。

◇開設時間 午前10時から

午後4時まで

※土・日・祝日および2月

■ 要件となる離職理由と離職者コード番号

都合退職、退職勧奨

合は公共職業安定所(ハローワーク)

りの場合)

解雇 (コード50の重責解雇を除く)

回以上、雇止め通知ありの場合)

雇止めによる退職(雇用期間3年以上、

雇止めによる退職(雇用期間3年未満、

やむを得ないと判断される自己都合退職 期間が12カ月以上の場合)

やむを得ないと判断される自己都合退職 期間が6カ月以上12カ月未満の場合)

※受給期間終了後、雇用保険受給資格者証を破棄されている場

する建築

至大阪

◆問い合わせ

宇治税務署

(自動音声案内に従って電話機を操作してください)

20774.44.41

11

12

21

22

23

31

32

33

34

に限ります。

#### 譲 渡 所 な تا 税 申 告

※市文化センターの会場では受け付けをして 告は、直接、 土地や建物、 宇治税務署へお越しください。 株式などの「譲渡所得」の申



# 宇治税務署1 確定申告会場です 階が 午前9時~午

受付時間

ただし、2月24日〈日〉 まで(土・日・祝日を除く。 ※2月15日以前は還付申告 ます)。 と3月3日 ●開設期間 (金) から3月15日(金) 〈日〉は開設し 2月1日

受け付けを終了させていた 後5時 を設けています。 だく場合があります。 ※開設期間中は臨時駐車場 ※混雑の状況により早めに (地図参

### 国税庁のホームページで簡単に申告書を作成!

便を図るため、還付申告セ

が対象です。住宅の買換え ※年末調整済の給与所得者

還付申告をされる人の利

還付申告センター

をご利用ください

ンターを開設し、税理士に

よる相談を実施します。

務署の申告会場で直接申告 等、譲渡所得のある人は税

してください。

メセナひらかた会館

京都守口線

京阪本線

北口

から2月15日(金)まで

◇開設期間 2月6日(水

駅」北口を出て徒歩5分) た会館6階(京阪「枚方市

■枚方会場 メセナひらか

申告書等は国税庁ホームページの 「確定申告書等作成コーナー」で簡単に 作成できます。作成した申告書等は、e TAXを利用して送信するか、プリ ンタで印刷して郵送等で提出すること

離職理由

天災その他の理由により事業の継続が不可能になっ たことによる解雇

契約期間満了(雇用期間3年未満、更新明示なし)

事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己

事業所移転等に伴う正当な理由のある自己都合退職

-TAXの利用に際しては、電子 証明書の取得(手数料が必要)、ICカ ードリーダライタの購入など事前準備 が必要です。

て保険料を算定し、

国税庁ホームページ【http://www.nta.go.jp】

## 保険料軽減 非自発的失業者の

玉

健

康保険料等

負担を軽減

申請) すべて満たす人です。 り失業した国民健康保険 象者は次の①~③の要件を 月から実施しています。対 軽減する制度を平成22年4 (国保)加入者の保険料を 会社の倒産や解雇等によ

▽要件 理由離職者」と認定された 歳未満③雇用保険の「特定 受給資格者」または「特定 日以降に失業②離職時点55 ①平成21年3月31

得を実際の3割とみなし 間、失業者の前年給与所属する月から翌年度末の 離職日翌日の 費負担限度額等

▽軽減方法

業した人…離職日翌日の属 する月から平成23年度ま から23年3月30日までに失 局額療養費負担限度額等 月から平成24年7月までの での保険料と失業月の翌 (例2) 平成22年3月3日 います

保険証、 きしてください

【軽減対象期間】

業した人…平成22年度の保 険料と平成22年4月から平 成23年7月までの高額療養 から22年3月30日までに失 (例1) 平成21年3月31日

由離職者の確認

の所得区分の再判定を行高額療養費負担限度額等

のうえ、国保医療課で手続 格者証を取得し、国民健康 ▽手続き 印かんと共に持参 雇用保険受給資

療養費負担限度額等 特定受給資格者·

> 国保医療課までお問い合わ 合があります。詳しくは、

入者も減免の対象となる場

(例3) 平成23年3月31日

から24年3月30日までに失 する月から平成24年度まで ら平成25年7月までの高額 の保険料と失業月の翌月か 業した人…離職日翌日の属 療養費負担限度額等 (例4) 平成24年3月31日

業した人…離職日翌日の属 ら平成26年7月までの高額 から25年3月30日までに失 の保険料と失業月の翌月か する月から平成25年度まで

雇用保険受給資格者証に

確認します。 と離職理由コード(表)で 記載されている離職年月日

部負担金の減免等

保加入者が、ひとつの

その他の失業者の 保険料減免

険料につ 給資格者証、印かん 割額を3割減免します。 その受給期間に相当する保 得が著しく減少する国保加 民健康保険証、雇用保険受 ▽手続きに必要なもの 国 雇用保険を受給する場合、 ※失業等により前年より所 退職による国保加入者が いて、所得割の月

> 近3カ月の収入が生活保護 ▽要件 ①加入者全員の直

間3カ月以内(医師の意見

により最大6カ月)

▽承認期間

原則として年

ば一部負担金を減免しま

一部負担金が高額となる場 医療機関でーカ月に支払う

一定の要件に該当すれ

明書など収入状況等を証明 民健康保険証、給与支払証 ▽手続きに必要なもの

玉

## 損失防 0 固 Ŀ 一税を減

ら存在する住宅(賃貸住宅 ▽平成20年1月1日以前か を減額します。 を除く)であること。 屋の固定資産税額 事を実施した場合、 ffまで)の3分の1相当額 【減額される要件】 住宅の熱損失防止改修工 その家 120

でご相談ください。

▽平成25年3月31日までの 部分がいずれも現行の省工 の工事を行った住宅で、改修 間に、次の①の工事、または ③天井の断熱改修工事 ②床の断熱改修工 ①窓の断熱改修工事(必須) が30万円以上であること。 止改修工事」の費用の合計 ネ基準に適合し、「熱損失防 ①と合わせて②から④まで

#### 被災地から市内に 避難された皆 さんへ

市では、東日本大震災 で被災し、市内に避難 して来られた皆さんに 生活の支援を実施してい ます。

総務課で被災者登録を し、発行された被災者確 認書を基に、各担当課が 各種支援を行います。

なお、被災者登録の受 け付けは、国の事業に合 わせて終了しますが、時 期は未定です。

◆問い合わせ 総務課

金壁の野

断熱改修工事

3分の1 翌年度 【手続き】 [減額 (120㎡相当分まで)の 改修工事完了後3カ月以 分の固定資産税額 上事が完了した年の の期間と範囲】 ーを減額。

建築士事務所に登録 築士・指定確認検査 ◆問い合わせ

ません。熱損失防止改修と バリアフリー改修を同時に けている場合は、適用され 度とも軽減が受けられます 要件に適合する場合、両制 実施し、その改修が減額の には住宅耐震改修軽減を受 (それぞれ申請が必要) 新築住宅に対する軽減ま 資産税課

添付し申請してください。 防止改修工事証明書」と納 税義務者の住民票の写しを 機関等が作成する「熱損失

の他、 基準額の1・2倍以内②そ できる書類、印かん ◆問い合わせ 特に必要と認めた場 国保医療課